

議案参考資料

[令和5年第1回定例会(3月)]

[担当課(室)係]

総務課 庶務担当

議案名

議案第1号 桐生市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する
条例案

趣旨・目的

桐生市議会政務活動費の額について、所要の改正を行おうとする
ものです。

概要

桐生市議会政務活動費の交付に関する条例第4条(会派に対して交付する
政務活動費)及び第5条(無会派議員に対して交付する政務活動費)に規定さ
れている政務活動費の額を、現行の額から20,000円引き上げ、年額400,000
円とします。

	現行	改正案	増減額
政務活動費の額	年額380,000円	年額400,000円	+20,000円

(施行期日：令和5年4月1日)

背景・経過

令和4年12月28日、市長の諮問機関である桐生市特別職報酬等
審議会から政務活動費の額について答申がなされました。当該答申
内容を尊重し政務活動費の額を引き上げることとし、政務活動費の
額の改正を行おうとするものです。